# 令和４年第４回江差町議会定例会資料（追加）

資料11：生活交通路線等維持費補助事業の概要【議案第１号関係】　…Ｐ　1

資料11

# ＜令和4年第4回定例会＞生活交通路線等維持費補助事業 概要

## 1. 事業目的

○　地域住民の移動手段を確保する観点で、バス事業者に対し令和４年補助年度（R3.10.1～R4.9.30 が対象期間）の運行経費について、赤字分の補助を行うもの。

○　当該補助により、生活交通路線等の維持と地域住民の利便性の向上及び地域経済の活性化に寄与する。

## 2. 補助先

函館バス株式会社

## 3. 補助対象路線

① 地域間幹線系統（２系統）　　函館江差線、檜山海岸線

② 町単独路線（９系統）　　稲見線３本、館線４本、小黒部線２本

## 4. 事業費

１６，３９５千円（全額一般財源）　　＜内訳＞①4,048 千円・②12,347 千円

## 5. 前年度比較（単位:千円）

| 対象路線 | Ｒ４補助額 | Ｒ３補助額 | 増減（R4-R3） |
|---|---|---|---|
| 函館江差線 | ２９０ | ４６０ | ▲１７０ |
| 檜山海岸線（※1） | ３，７５８ | １，８０２ | １，９５６ |
| 町単独路線 | １２，３４７ | １２，３６４ | ▲１７ |
| 八雲熊石線（※2） | － | ５，６９７ | ▲５，６９７ |
| 合　計 | １６，３９５ | ２０，３２３ | ▲３，９２８ |

※1　国道 229 号線（乙部町館浦）の通行止めによる迂回路の発生を要因とした運行経費の増大。

※2　前年度まで道の補助対象路線（広域生活交通路線）で、例年、関係町により経費負担していたが、令和３年９月末をもって廃止となったため、今年度からの町による経費負担はなし。